

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 8 月30日

【会社名】 株式会社ケイブ

【英訳名】 CAVE Interactive CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 秋田英好

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒 2 丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長CFO 安藤裕史

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒 2 丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長CFO 安藤裕史

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 (第32回新株予約権)
その他の者に対する割当
11,700,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払
い込むべき金額の合計額を合算した金額
1,030,770,000円
(注) 1. 本募集は2022年 6 月 3 日開催の取締役会決議に基づき、
新株予約権を発行するためのものであります。
(注) 2. 新株予約権の権利行使期間に行使が行われない場合及び
新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場
合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行
使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は
減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月3日に提出いたしました有価証券届出書並びに2022年7月13日、2022年7月19日及び2022年7月29日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書について、2022年8月30日付で¹有価証券報告書及び臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を修正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、2022年8月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されましたので、2022年6月3日付で提出した有価証券届出書の添付書類である定款について、当該添付書類を差し替えるため、変更後の定款を添付いたします。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

第四部 組込情報

（添付書類の差し替え）

2022年8月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことに伴い、有価証券届出書に添付していた「定款」を差し替えます。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

(訂正前)

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第27期)及び四半期報告書(第28期第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2022年7月29日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(2022年7月29日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、2022年2月下旬からのロシア・ウクライナ情勢による当社事業への影響は、現時点ではございません。

(中略)

2. 資本金の増減

後期「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第27期)に記載の資本金等は、当該有価証券報告書の提出日(2021年8月31日)以降、本有価証券届出書日(2022年7月29日)までの間において、以下のとおり変化しています。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月16日 (注1)	100	5,278,000	65	1,094,750	65	71,364
2021年11月17日 (注2、3)	650,000	5,928,000	295,100	1,389,850	295,100	366,464
2022年6月28日 (注1)	500	5,928,500	337	1,390,187	337	366,802

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価額 590,200,000円(1株当たり908円)

資本金組入額 295,100,000円(1株当たり454円)

3. 主な割当先 株式会社でらゲー

3. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の第27期有価証券報告書の提出日(2021年8月31日)以降、本有価証券届出書提出日(2022年7月29日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2021年8月31日提出の臨時報告書)

1. 【提出理由】

当社は、2021年8月31日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2. 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年8月31日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として秋田英好、安藤裕史、岡本吉起、高橋祐希の各氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として小尾敏仁氏を選任する。

(3) 決議事項に関する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 秋田 英好	28,067	2,986	0	(注)1	可決 90.35
安藤 裕史	28,067	2,986	0		可決 90.35
岡本 吉起	30,541	512	0		可決 98.32
高橋 祐希	30,471	582	0		可決 98.09
第2号議案 監査等委員である取締役1名 選任の件 小尾 敏仁	28,103	2,950	0	(注)1	可決 90.47

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(2021年11月17日提出の臨時報告書)

1 [提出理由]

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

1. 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社でらゲー

2. 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2021年5月31日現在)	—	—
異動後 (2021年11月17日現在)	6,500個	11.05%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、当該株主の所有株式数に係る議決権の数を、2021年5月31日現在の議決権数52,290個に2021年6月16日付で発行された第29回新株予約権1個の行使に伴う100株に係る議決権数1個を加えた後、株式会社でらゲーに対する第三者割当増資により発行した新株式650,000株に係る議決権数6,500個を足した合計総議決権数58,791個で除して算出した数値であります。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

3. 当該異動の年月日

2021年11月17日(水)

4. 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,389,850,169円

発行済株式総数 普通株式 5,928,000株

(2022年6月3日提出の臨時報告書)

1 [提出理由]

当社は、2022年6月3日開催の取締役会において、子会社取得を行うことについて、定時株主総会に付議すること

を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1)取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社でらゲー
本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目6番3号
代表者の氏名	代表取締役 家次栄一
資本金の額	金7百万円
純資産の額	8,289百万円
総資産の額	10,865百万円
事業の内容	1. 電子を応用したゲーム機器及び玩具の企画、開発、製造、販売、輸出入及び賃貸 2. インターネット電話回線等の通信網を利用した、コンピューターソフトウェア及びコンテンツの企画、開発、製造、販売、輸出入及び賃貸 3. コンピュータゲームソフトウェア、コンピュータグラフィックの企画及び制作

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2019年3期	2020年3月期	2021年3期
売上高(百万円)	10,891	8,360	8,974
営業利益(百万円)	3,027	2,268	1,352
経常利益(百万円)	3,142	1,735	1,410
当期純利益(百万円)	945	812	438

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当該会社は、当社株式を10.96%保有しております。
人的関係	当社代表取締役の秋田英好が同社の役員を兼任しております。
取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。

(2)取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、1994年6月の設立以来、「ケイブがつくれればもっと楽しくなる。」とのコンセプトのもと、「怒首領蜂大往生」「虫姫さま」「ケツイ～絆地獄たち～」等のシューティングゲームのヒット作を生み出す他、コンシューマーゲーム、モバイル公式コンテンツ、PCオンラインゲーム、モバイルブラウザゲーム、スマートフォンネイティブゲーム等、多くの方々楽しんでいただくコンテンツ作りに邁進してまいりました。また当社は、世界的なスマートフォンの普及に伴い現在も成長を続けているスマートフォンネイティブゲームの開発・運営に注力しており、その代表的なコンテンツタイトルとなるのが、2015年4月のサービス開始から運営を続けている「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい!～」(以下、「ゴシックは魔法乙女」といいます。)であります。当該コンテンツは第28期第3四半期(2021年12月1日から2022年2月28日)において売上高構成比率の34%以上を占め、当社グループは「ゴシックは魔法乙女」の動向によって会社業績が大きく左右される状況が続いて

おります。

しかしながら「ゴシックは魔法乙女」もリリースから既に7年が経過しており、当該コンテンツの維持・発展に注力しつつも、当該コンテンツだけではなく、業績回復及び企業価値の向上を目指すにあたり、ゲーム領域以外の事業の創出が急務であるとともに、他の収益源となるコンテンツを開発し、リリースすることが、当社にとって必要不可欠であると考えております。

当社グループは2017年5月期から2021年5月期まで5期連続の営業赤字を計上しており、2022年5月期第3四半期連結累計期間において、売上高1,179百万円と前年同期比13.84%の減収となり、営業損失728百万円(前年同期は53百万円の営業損失)、経常損失は727百万円(前年同期は55百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は730百万円(前年同期は67百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

このような状況のなか、新規ゲーム開発の受託事業の検討や「ゴシックは魔法乙女」の運営の効率化、販管費の圧縮等を行いました。当社グループの業績回復のためには、事業ポートフォリオにおける大きな収益源の獲得が必要であり、そのためには、企業買収という手段を選択することが最も有効かつ確実な方法であると思われ、早期の業績回復と企業価値の向上に結び付くための有力な事業会社の買収を模索して参りました。

株式会社でらゲーを子会社とすることにより、当社が創業以来、様々なゲームジャンルにおいて培ってきたゲーム開発における技術と知見をトップレベルのクリエイティブ集団である株式会社でらゲーが有する企画力、クリエイティブ力、技術力と融合することにより、スマートフォンゲーム開発運営におけるシナジー効果や今後の成長戦略を推進するための投資拡大を通じて当社グループの業績に大きなインパクトを与え、企業業績を大幅に増加させ、ひいては当社グループの株主価値の最大化に資するものであると判断いたしました。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式会社でらゲーの普通株式	5,000百万円
アドバイザー費用(概算額)	23百万円
合算(概算額)	5,023百万円

(4) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 0個

異動後 700個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 0%

異動後 100%

(5) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

株式会社でらゲーの全ての株式を取得し、子会社とすることについて、2022年8月開催の定時株主総会に付議することを決定いたしました。子会社化が行われた場合、株式会社でらゲーの純資産の額は、当社の純資産の額の100分の30以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することになります。

異動の年月日 2022年9月1日(予定)

(2022年7月19日提出の臨時報告書)

1 [提出理由]

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該事象の発生年月日

2022年7月13日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は、現在、運用中のサービスであるライブ配信プラットフォーム「占占（sensen）」において、収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、当該ソフトウェア資産の帳簿価格及びこれに係る有形固定資産を減損処理し、124百万円の特別損失を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年5月期の個別決算及び連結決算において、減損損失124百万円を特別損失として計上しております。

(2022年7月29日提出の臨時報告書)

1 「提出理由」

当社は、2022年7月29日開催の監査等委員会において、以下の通り、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を2022年8月30日開催予定の第28回定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 「報告内容」

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東光監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年8月30日（第28回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年8月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等の事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年8月30日開催予定の第28回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人につきましては、会計監査が適切且つ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査環境の変化等により当社の企業規模に応じた監査対応と監査報酬の相当性等を踏まえ、東光監査法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しています。

4. 最近の業績の概要

2022年7月13日付で2022年5月期決算短信を公表いたしました。第28期連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）に係る連結財務諸表は、以下のとおりです。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

（訂正後）

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第28期)(以下、「有価証券報告書」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日(2022年8月30日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(2022年8月30日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、2022年2月下旬からのロシア・ウクライナ情勢による当社事業への影響は、現時点ではございません。

（中略）

「2. 資本金の増減」の全文を削除

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の第28期有価証券報告書の提出日(2022年8月30日)以降、本有価証券届出書提出日(2022年8月30日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

「(2021年8月31日提出の臨時報告書)」の全文を削除

「(2021年11月17日提出の臨時報告書)」の全文を削除

「(2022年6月3日提出の臨時報告書)」の全文を削除

「(2022年7月19日提出の臨時報告書)」の全文を削除

「(2022年7月29日提出の臨時報告書)」の全文を削除

（2022年8月30日提出の臨時報告書1）

1 「提出理由」

当社は、2022年8月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 「報告内容」

（1）株主総会が開催された年月日

2022年8月30日

（2）決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、秋田英好、安藤裕史、岡本吉起、高橋祐希、伊藤裕章の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として菅原貴与志、野口仁、竹村滋幸の各氏を選出する。

第4号議案 会計監査人選任の件

本株主総会終結の時をもって、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が任期満了により退任するため、監査等委員会の決定に基づき、新たに東光監査法人を会計監査人に選任する。

第5号議案 株式取得（子会社化）に関する件

2022年9月1日に株式会社でらゲーの全株式を50億円で取得し、子会社化する。

第6号議案 有償ストック・オプション（新株予約権）の発行に関する件

株式会社でらゲーの取締役及び従業員並びに社外協力者に対して有償ストック・オプション（新株予約権）を発行する。

（3）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成（反対）割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	37,091	205	0	(注) 1	可決 98.18
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件			-		
秋田 英好	36,972	324	0	(注) 2	可決 97.87
安藤 裕史	36,962	334	0		可決 97.84
岡本 吉起	37,051	245	0		可決 98.08
高橋 祐希	36,969	327	0		可決 97.86
伊藤 裕章	36,968	328	0		可決 97.86
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
菅原 貴与志	37,098	198	0	(注) 2	可決 98.20
野口 仁	37,097	199	0		可決 98.20
竹村 滋幸	37,085	211	0		可決 98.17
第4号議案 会計監査人選任の件	37,107	189	0	(注) 3	可決 98.22

第5号議案 株式取得（子会社化）に関する件	37,029	267	0	（注）3	可決 98.02
第6号議案 有償ストック・オプション（新株予約権）の発行に関する件	36,940	356	0	（注）3	可決 97.78

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

（注）2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（注）3．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（4）株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

（2022年8月30日提出の臨時報告書2）

1 「提出理由」

2022年6月3日開催の当社取締役会において、株式会社でらゲーを子会社化することにつき、当社定時株主総会に付議することを決議いたしました。2022年8月30日に開催いたしました当社定時株主総会において、当該子会社化に関する第5号議案「株式取得（子会社化）に関する件」につきまして原案通り可決承認されました。

よって、当該子会社化に伴い、当社の主要株主に異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 「報告内容」

（1）当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 株式会社でらゲー

（2）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,500個	11.06%
異動後	0個	0%

（注）1．異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が2022年8月30日に提出した第28期有価証券報告書に記載された2022年5月31日現在の総株主の議決権の数（58,787個）を分母として計算しております。

（注）2．「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

（3）当該異動の年月日（予定）

2022年9月1日（当該株式取得に係る株式譲渡契約書締結日）

（4）その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,390百万円

発行済株式総数 普通株式 5,928,500株

「4. 最近の業績の概要」の全文を削除

第四部 【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第27期)	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日	2021年8月31日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第28期第3四半期)	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	2022年4月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日	2022年8月30日 関東財務局長に提出
---------	----------------	-----------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。